

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年5月11日

河南町長 森田昌吾

1. 入札に付する事項等

(1) 案件番号	08設-5
(2) 委託業務名	河南町保健福祉センター 照明LED 化工事実施設計業務委託
(3) 履行場所	河南町保健福祉センター
(4) 履行期間	契約締結日から令和8年12月28日まで
(5) 業務概要	・照明LED化工事に係る実施設計 一式 ・現場調査報告書 一式 ・アスベスト調査報告書 一式 ・PCB調査報告書 一式
(6) 予定価格	2,554,000円(税抜き)
(7) 最低制限価格	設定なし
(8) 入札保証金	免除
(9) 契約保証金	契約金額の10%以上(ただし、町財務規則により免除する者を除く)
(10) 前金払	なし
(11) 中間前金払	なし
(12) 部分払	なし
(13) 議会の議決	不要
(14) 契約書の作成	必要
(15) 契約書の提出期限	落札者決定の日から5日以内(休日を除く)

2. 入札参加資格

入札参加者は、下記項目を全て満たしていること。

(1) 心得に示す要件	競争入札の心得第3条各号のいずれにも該当しない者
(2) 登録業種	河南町の地質調査、測量及び設計監理等の有資格者名簿において、建築関係建設コンサルタント業務の「設備(暖冷房・衛生・電気)」で記載がある者 ※名簿は河南町ホームページで確認できます。
(3) 登録又は許可内容	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の3第1項の規定に基づく建築士事務所の登録がある者
(4) 営業所の所在地	要件なし
(5) 配置技術者等	この公告の日以前に採用され引き続き雇用されている者であり、次に該当する者を管理技術者及び照査技術者として配置できる者 ただし、管理技術者と照査技術者は、兼務はできません。 ①管理技術者は、「一級建築士」の資格を有している者 ②照査技術者は、「建築士」又は「建築設備士」のいずれかの資格を有している者
(6) 業務実績	要件なし
(7) 手持ち業務数	要件なし

3. 設計図書等の入手方法

(1) 設計図書等の配布	河南町ホームページの入札契約情報からダウンロードによる。
(2) 配布期間	公告の日から入札(開札)日まで
(3) 設計図書等の閲覧	公告の日から入札(開札)日まで(ただし、本町の開庁時間に限る。)河南町町民情報公開コーナーで閲覧に供する。

4. 設計図書に対する質問及び回答

(1) 質問受付日時	令和8年5月15日(金) 正午まで
(2) 質問の方法	契約検査室宛(keiyaku@town.kanan.osaka.jp) 電子メール又はFAXにて提出
(3) 質問回答日及び方法	令和8年5月18日(月) 午後5時までに回答 河南町ホームページ及び町民情報公開コーナーで閲覧の方法により行う。

5. 入札書の郵送方法等

(1) 入札書	河南町ホームページに掲載している入札書を使用すること
(2) くじ用数字の記入	落札候補者となるべき最低の価格で入札した者が2者以上の場合、くじ用数字を使って抽選を行うので、入札額以外に任意の3桁の数字を入札書の所定の欄に記入すること
(3) 入札参加必要書類	①入札書 ②業務費内訳書 ③事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1-②号）
(4) 郵送方法	(3)の入札参加必要書類を河南町指定封筒又は別紙郵便入札（一般競争入札）留意事項により作成した封筒により、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法で日本郵便（株）河南郵便局へ局留扱いで郵送すること。特定記録郵便や普通郵便等指定方法以外で郵送された入札は無効とする。河南町指定封筒は、河南町役場庁舎3階契約検査室窓口で随時配付する。 ※郵便入札（一般競争入札）留意事項により作成した封筒を使用する場合は、指定方法で作成したもの以外は無効です。
(5) 入札書到着期限日	令和8年5月26日（火）午後6時まで ※日本郵便（株）河南郵便局への到着期限

6. 入札（開札）日時、場所、傍聴方法等

(1) 入札（開札）日時	令和8年5月27日（水）午後1時00分 ※同日同時刻の開札となった案件に対し公告番号順に開札を行う。
(2) 入札（開札）場所	河南町役場庁舎3階302会議室
(3) 入札（開札）の傍聴方法	河南町入札傍聴要領の規定に基づき、開札日の午前9時から正午の間に河南町役場庁舎3階契約検査室の窓口で申込みを行うこと。なお、傍聴は申込み先着順とし、入札（開札）日につき定員（10名）になり次第締め切る。また、入札参加者（代表者に限る。）が傍聴の申込みをした場合、開札立会人を依頼することがある。
(4) 無効の入札	事後審査型条件付一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）の「10. 入札の無効」のとおり

7. 落札候補者の決定、落札候補者に提出を求める書類及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定	開札の結果、有効な入札を行った者のうち、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。ただし、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、抽選により落札候補者を決定する。 同一入札（開札）日に複数の入札案件がある場合は、共通事項「12. 落札希望順位及び受注可能件数による落札候補者の決定方法」により落札候補者を決定する。 ※落札候補者となった者には電話で連絡しますので、入札（開札）日には連絡を受けられる体制を整えておいてください。
(2) 落札候補者に提出を求める書類	落札候補者は、落札候補者決定日の翌日（休日の場合は翌開庁日）午後5時00分までに、次の書類を河南町契約検査室に提出すること ①事後審査型条件付一般競争入札関係書類提出書（様式第2号） ②建築士事務所登録証明書の写し ③配置予定技術者等調書
(3) 落札者の決定	落札候補者について(2)の提出書類により改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適合の場合は、その者のした入札を無効とし、無効となった落札候補者の次に低い価格で入札した者又は次順位者を新たな落札候補者とし、これを繰り返すものとする。

8. その他

(1) その他注意事項	①上記条件は全て公告日現在のものとする ②入札参加者は、この「公告」のほか「共通事項」及び「競争入札の心得」の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ入札を行うこと。
(2) 問い合わせ先	河南町政策総務部契約検査室 TEL:0721-93-2500（内361・360） FAX:0721-93-4691 e-mail:keiyaku@town.kanan.osaka.jp HP:http://www.town.kanan.osaka.jp